

文教環境分科会

議案第36号 令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)

かつはやひ 勝速日神社祭礼用山車の修復費に対する補助を実施

○指定文化財修復費補助 250万円

(概要) 一般財団法人自治総合センターの助成金を財源に、一般コミュニティ助成事業として、鈴鹿市指定有形民俗文化財である勝速日神社祭礼用山車の修復をするための補助に要する経費を計上するもの。

質疑 修復の財源となる一般財団法人自治総合センターの助成金は、修復費用に対してどの程度の割合で補助されるのか。



勝速日神社祭礼用山車

答弁 今回利用する助成金は、一般財団法人自治総合センターが実施する事業のうち、一般コミュニティ助成事業に該当する。この助成金は、費用に対する割合で助成額が決まるものではなく、助成対象事業1件当たり100万円から250万円を助成するものであり、今回の勝速日神社祭礼用山車の修復に対しては上限の250万円が助成される。

加佐登小学校の特別教室を特別支援教室に改修

○教育施設環境整備費／学校大規模改造(障害児等対策)事業費 988万3,000円

(概要) 加佐登小学校に今年度4月から新たに肢体不自由児の特別支援学級が設置されたことに伴い、特別支援教室に必要な設備などを整備するための工事に要する経費を計上するもの。

質疑 加佐登小学校の特別支援教室への改修に係る費用のうち、その他（諸経費等）とされている費用の内訳はどうなっているのか。また、財源として市債を発行しているのはなぜか。



加佐登小学校

答弁 主な諸経費は、養生やバリケード設置に係る仮設費や現場管理費および一般管理費に係る共通費である。

財源については、投資的な経費に係る財政負担の平準化や、普通交付税算定上の措置などの財政的な効果を考慮して、市債を発行することとしている。